

平成 1 7 年 3 月 1 日 招 集

伊 万 里 市 議 会 第 1 回 定 例 会

市 長 提 案 理 由 説 明

(はじめに)

平成17年第1回定例会の開会にあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、今議会に提案いたしました平成17年度当初予算、並びにその他の議案について、概要をご説明申し上げます。

平成14年4月に私が市長に就任してから、早や3年が経過しようとしており、平成17年度は1期4年の仕上げの年となります。

この間、市長として、「さわやか市政」のスローガンを掲げ、財政状況が厳しい中で、市民本位、成果重視の行政経営に努めてまいりました。

伊万里市全体の発展を大局的にとらえる一方で、市内のそれぞれの地域に対するこまやかな配慮を心がけ、常に市民の目線に立って考え、行動してきたところです。

タウンミーティングの開催をはじめ、様々な団体の会合や地域でのイベントなどにも積極的に出向いて、あらゆる人の意見に耳をかたむけ、議論をいたしました。

市役所の中には分からない地域の思いを肌で感じることもできましたし、そうしたふれあいの中でいただいたご意見や力強い励ましは、市政を運営する大きな原動力となりました。

これからのまちづくりには、熱意と行動力を持った住民の参画が必要なことから、できるかぎり情報を提供し、共有することで「市民と行政の協働」を進めてきたところですが、すでに様々な地域やグループで活発な動きが出てきて

いることに確かな手ごたえと頼もしさを感じているところです。

このため、伊万里市がこれまでに培ってきたものを基礎に、50周年記念事業などをおして盛り上がりを見せる「市民と行政の協働」「住民主導」の流れを大きくしながら、夢のある元気な伊万里づくりに向け、進取の気概を持って果敢に挑戦していく決意であります。

(市政運営に対する考え方)

さて、今日では想像を絶する自然災害や凶悪犯罪などが次々に起こり、社会的不安が高まっているように思われます。

また、構造的な問題としては、少子高齢化の進展に加えて、団塊の世代がこの数年のうちに第一線を退くなど、生産年齢人口が減少することから、安定した市民生活を支えてきた年金や保険といった社会保障制度を維持していくことがだんだん難しくなっています。

一方、経済情勢においては、長引く景気の低迷も一気に好転する兆しは見え、依然厳しい状況にあります。

このようななか、国や地方自治体は数多くの課題を抱えながら、行政運営に取り組んでいます。

なかでも重要なのは財政問題であり、本市においても、国の三位一体改革の推進により、地方交付税の見直しや補助金の削減が行なわれるなど、これまでどおりの国の支援が見込めなくなったことから、非常に厳しい財政状況となっ

ております。

あらゆる面でこれまでの成長・拡大路線が維持できなくなってきていることを考えますと、発想を大胆に変え、やり方に創意工夫を加えていかなければなりません。

このため、市政運営にあたっては、「さわやか市政」をさらに推進することとし、パブリックコメントや地区公民館長の地域による公募選考方式の導入など、市民参画の市政を進めるとともに、職員のやる気と能力を引き出す新しい人事システムの構築を進め、これまで以上に効果的で効率的な業務の遂行をめざすなど、職員と一丸となって市民サービスの向上に積極的に取り組んでまいります。

また、まちづくりについては、新たな半世紀に向けて、市民の皆様との協働のもと、市民にとって「住みよいまち」から、誰もが「住みたいまち伊万里」、観光客が「行きよいまち」から、誰もが「行きたいまち伊万里」となるよう、長期的な視点で「住みたいまち伊万里・行きたいまち伊万里」をめざし、「安心」「活力」「発展」の施策を推進するとともに、「海洋」「環境」「エネルギー」の先端都市づくりを進めてまいります。

(主要な施策)

以上申し上げました市政運営の基本的な考え方に基づいて取り組む主な施策について、ご説明いたします。

一つは、市民の誰もが「安心」して心豊かに暮らせる伊万里づくりです。

誰もが健康を願い、病気の時も安心して任せられる医療サービスを望んでいます。関係機関と連携して小児医療や救急医療体制の充実を図るとともに、地域医療の中核となるよう市民病院の改革を進めてまいります。

社会福祉の充実では、これまでの行政による福祉に加え、住民相互の生活支援や交流活動など、市民自らも福祉の担い手となる地域福祉計画の策定に取り組めます。

また、すべての高齢者が安心して暮らせる社会を築くため、18年度を初年度とする第4次老人保健福祉計画、及び第3期介護保険事業計画の策定に取り組むとともに、高齢者ニーズ等を把握し適正な介護や保健福祉サービスの提供を推進してまいります。

安心して子どもを産み育てることができる環境づくりとして、留守家庭児童クラブの拡大をはじめ、延長保育の実施を促進するなど、次世代育成支援行動計画に位置付けた事業の推進を図り、保護者の子育てと仕事の両立支援を行なうとともに、子どもたちの健全な育成に努めます。

機能充実を望む声の高かった障害児発達支援センター「ひまわり園」については、旧法務局跡への移転新築に取り組み、これまで以上に利用しやすい施設としての運営をめざします。

地球規模での喫緊の課題である環境問題については、将来にわたり豊かな環境を保全するための総合的な施策の指針となる環境基本計画を策定するとと

もに、環境先端都市をめざし、生ごみをはじめとした有機性廃棄物の資源化についての調査・研究を行なうなど、資源循環型社会の構築に向けた取り組みを進めてまいります。

安心の前提は安全の確保であり、予測のできない自然災害などから、高齢者や障害者等の災害弱者を守るため、各自治会単位での自主防災組織の設置を促進し、地域ぐるみの防災体制の確立を図ります。また、急傾斜地の崩壊防止や河川、ため池の改修など災害の未然防止にも努めてまいります。

二つは、地域浮揚の核となる、産業も人も「活力」みなぎる伊万里づくりです。

基幹産業である農業の振興については、地域農業を支える担い手農家や生産グループの育成とともに、市場の動きに対応した新規作物の導入や加工品の開発、ブランド力の向上などに力を入れてまいります。

あわせて、幅広い層の市民や事業者などを巻き込み、市を挙げて取り組む「食を活かしたまちづくり」により、地産地消運動や消費者との交流を展開していくほか、農村ならではの自然景観や伝統文化などを維持、保全する取り組みを通じて魅力ある農村づくりを進めてまいります。

商業の振興については、伊万里銀座街協同組合が取り組むアーケード撤去と、景観を白壁土蔵風に改修するファサード整備を支援するとともに、伊万里川を活かしたまちづくりとしての伊万里川河畔における屋台村設置や、商店街を回

遊させる仕掛けづくりを促進し、中心市街地の活性化を図ってまいります。

観光の振興では、もてなしの心により観光客の満足度を高める観光ボランティアガイドの養成に取り組むとともに、焼物の里としてのイメージを高めるため、伊万里駅南口線の歩道へ陶板を設置するなど、「行きたいまち伊万里」としての魅力アップに努めてまいります。

三つは、地域資源や個性を活かしてさらに「発展」する伊万里づくりです。

伊万里港の活用では、今や「世界の市場」と呼ばれるまでに急速な経済成長を遂げた中国との交易拡大をめざして、昨年秋、大連市に伊万里梨の試験輸出を行い、今後の事業展開に向けて一定の成果が得られたことから、引き続き、伊万里焼などの市場調査を実施し、販売に向けた具体的な取り組みに力を入れてまいります。

また、昨年8月の上海航路開設でコンテナ貨物の取扱量が飛躍的に増加した勢いを、積極的なポートセールス活動によりさらに加速させるとともに、港湾物流の効率化を図る情報システム化の検討を促進するなど、国際物流港としての位置を確固たるものにしてまいります。

さらに、世界の注目を集める佐賀大学の海洋エネルギー研究の成果を活かした新たな産業の創出に取り組むなど、伊万里湾の特性を活かした「海洋」、「エネルギー」の先端都市づくりを進めます。

福岡都市圏へのアクセスを大きく改善する西九州自動車道については、伊万

里東インターの計画見直しや新たなインターの追加が検討されるなど、地元調整が着々と進められる中、事業の早期完成に向け、関係機関への働きかけをいっそう強化してまいります。

また、国道498号大坪バイパスや県道黒川松島線バイパス（仮称）など、市内の幹線道路網の整備促進に努めてまいります。

そのほか、国史跡に指定された大川内鍋島窯跡を中心に、秘窯の里大川内山一帯を世界遺産にしようとする取り組みや、環境先端都市のイメージを広げるツルの越冬事業など、壮大で夢のあるプランの実現に向け市民挙げて取り組みます。

（当初予算編成の考え方）

以上、私のまちづくりに対する基本的な考え方をご説明申し上げましたが、将来にわたり市勢が発展し、豊かな地域としていくには、数多くの課題があり、それに対する施策を展開していくための安定した財源が必要となります。

そこで、昨年8月に他の自治体に先駆けて策定した財政健全化計画とそれに整合した後期実施計画を指針として、計画的な行財政運営に取り組むこととし、収入が大きく落ち込むなかで、17年度予算は16年度からさらに縮小せざるを得ない状況となりました。

このことから、最小の経費で最大の効果を発揮するという行財政運営の原点に立ち、昨年に続く予算枠の配分や新たなインセンティブ方式の採用など、工

夫をこらしながら、厳しい財政状況の中にも今後の市政に一筋の光が見え、将来に明るい展望が開ける、いわば「未来志向型」予算編成に努めたところです。

具体的には、健康福祉施策や環境対策に重点を置くとともに、道路建設などのハード事業については、緊急性や投資効果の高いものを優先する一方、市民との協働という視点を強化しながら、未来に大輪の花を期待できる芽となるような事業へ積極的な予算配分を行い、市民満足度の維持、向上を目指す内容といたしました。

その結果、平成17年度当初予算の規模は、

一般会計 187億3,400万円

特別会計 188億 690万円

企業会計 43億2,245万円 といたしております。

(予算の主な内容)

以下、今回提案いたしました予算の主な内容について、重複を避けながら総合計画で定めた施策の大綱に沿ってご説明申し上げます。

第一に、活力とにぎわいのあるまちづくりについて申し上げます。

快適で活力ある都市へと発展し、市民一人ひとりの生活を豊かにするために、都市機能をさらに強化し地域産業の活性化に努めます。

農業の振興につきましては、農作業の効率化と生産性の向上を図るための基

盤整備として、小規模土地改良事業や西八谷搦地区基盤整備促進事業などを実施するほか、水田農業をはじめ果樹や野菜において、高性能機械の導入や施設化を促進するなど、収益性の向上をめざして営農条件の整備に努めてまいります。

一方、後継者不足や高齢化などによる耕作放棄地が増加する傾向にあるなか、事業継続を望む声が高かった中山間地域等直接支払交付金制度を引き続き実施し、農地保全や多面的機能を維持する取り組みを支援するとともに、深刻さを増すイノシシ被害については、従来の駆除や被害防止対策への支援に加え、新たに狩猟免許取得に要する費用負担の軽減措置を設けるなど、駆除従事者の育成確保を図ってまいります。

また、消費者の地元農産物に対する関心を高め、地産地消をさらに推進するため、「畑の中のレストラン」を引き続き開催するなど、生産者と消費者の交流を促進してまいります。

林業の振興につきましては、森林資源の育成や多面的機能を維持するため森林施業の促進を図るとともに、林道整備や作業路開設に対する支援などを通じて、林業生産基盤の整備に努めます。

また、地域材を活用した保育園の木造遊具設置に対し支援を行ない、地場産材の需要拡大を促進いたします。

水産業の振興につきましては、土砂の堆積により船舶の給油作業に問題が生じている波多津漁港において、波多津漁業協同組合が行なう給油施設の移転を

支援するとともに、地域のイベントから伊万里市のイベントへと定着しつつある波多津港みなと祭りを支援するなど、漁業経営の安定と漁港の活性化を図ってまいります。

工業の振興につきましては、新規企業等の立地勧奨に向けた情報の収集、発信による積極的な企業誘致活動に努めるとともに、中小企業が行う新技術や新製品の開発を支援するなど、地場企業の活性化を図ってまいります。

商業の振興につきましては、商店街が行なう公募形式による空き店舗を活用した取り組みに対して支援を行うとともに、伊万里商店連合会が実施する集客のためのイベント活動を支援するなど、中心商店街の活性化を図ってまいります。

観光の振興につきましては、福岡都市圏に向け重点的に、また継続的に「伊万里」の情報発信を行うとともに、観光のみならず幅広い産業面での宣伝活動に結びつける「物産と観光キャンペーン」に引き続き取り組みます。

また、本市の東の玄関口である大川野駅構内にコミュニティの場となる「大川町ふれあい館」(仮称)を整備し、石炭産業の歴史や特産品である梨などの地域資源を活用して、JRの利用促進と観光客の誘致につなげてまいります。

一方、財団法人黒澤明文化振興財団により計画が進められている黒澤明記念館の建設については、財団との協議をしながら、計画が順調に進むよう、国、県等からの支援について引き続き働きかけを行なってまいります。

道路・交通体系の整備につきましては、市街地北部の重要な幹線道路となる

大坪木須線や、安全な通学路の確保にも重要な役割を果たす陣内白野線など都市計画道路の整備をはじめ、生活関連道路の改良を引き続き推進するなど、道路網の整備に努めてまいります。

また、通勤・通学者や高齢者など地域住民の交通手段を確保するため、バス路線の維持や市街地におけるコミュニティバスの運行に努めてまいります。

港湾機能の整備につきましては、貨物取扱量が飛躍的に増加していることや厳しい国際競争のもとで船舶の大型化が急速に進んでいることから、コンテナヤードの拡張や大型船に対応できる岸壁の整備、航路の浚渫など、関係機関との調整を図りながら港湾施設の整備を促進してまいります。

水資源の開発につきましては、上水道の水源となる県営井手口川ダムにおいてダム本体の実施設計が予定されており、引き続き水没予定者の生活再建策や建設予定地の地域振興策について、県や地元関係者との協議、調整に努めてまいります。

また、第3工業用水道における浄水能力の高度化を図るなど、工業用水の安定した水質と水量の確保、供給に努めてまいります。

土地利用の適正化につきましては、地籍調査における大川町での一筆地調査等を完了するとともに、新たに南波多町の一部で調査に着手するなど、円滑な事業の推進に努めてまいります。

地域情報化の推進につきましては、情報格差の是正を図るため、ケーブルテレビ網の未整備地区への拡張について、地元や関係機関との協議を進めるとと

もに、インターネットにおける本市への窓口となる「まるごと伊万里」市民ポータルサイトの内容充実を支援してまいります。

第二に、人にやさしい健康・福祉のまちづくりについて申し上げます。

すべての市民が尊重され、生涯を通じて健康で明るく、心豊かな生活を送ることができる地域社会の形成に努めます。

保健サービスの向上につきましては、市民の皆さんにご意見をいただきながら「いきいき健康づくりプラン21」の中間見直しを行い、乳幼児から高齢者まですべての市民が健康な生活を送ることができるよう、各種健康診断や相談体制の充実などに努めます。

また、健康づくり週間に、親と子の交流を深めるイベント等を開催し、育児不安の軽減や子どもの生活習慣病予防などに取り組んでまいります。

さらに、認知症予防のための生きがいづくり教室を開催するほか、気軽に楽しく取り組める「つる・かめ体操（仮称）」を市民とともに創り上げ、普及させるなど、生涯を通じた健康づくりを推進してまいります。

医療体制の充実につきましては、休日等における急病などの救急患者に対応するため、休日急患医療センターや病院群輪番制の円滑な運営に努めるとともに、夜間における救急告示病院の診療体制を確保してまいります。

また、課題となっている小児医療体制の充実を図るため、県の支援制度の活用などにより、小児科専門医の確保に努めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、一人暮らしの高齢者等を対象とした緊急通報システム事業や家屋の軽微な修理などを支援する軽度生活援助事業について、国、県の制度が廃止されるなか、市の単独事業として継続を図るなど、高齢者が安心して暮らせる長寿社会の構築に努めてまいります。

障害者（児）福祉の充実につきましては、在宅障害者等の日常生活を支援するため、ホームヘルプサービスやデイサービスなどに引き続き取り組むとともに、社会参加の促進を図るための職業訓練や働く場を提供する障害者授産施設への支援に努めてまいります。

子育て支援の充実につきましては、留守家庭児童クラブを新たに波多津小学校と松浦小学校に開設するとともに、18年度の開所に向けて黒川小学校に専用施設を整備いたします。

第三に、環境にやさしい快適・安全なまちづくりについて申し上げます。

市民一人ひとりが安心して暮らせるまちづくりをめざし、自然環境の保全に配慮しながら、豊かな自然と共生した潤いと安らぎのある生活環境の整備を進めてまいります。

公園・緑地の整備につきましては、市民の意見を取り入れて、計画の見直しを行った伊万里ファミリーパーク（仮称）において、18年度の一部供用開始をめざし、自然豊かな特性を活かした魅力のある公園として整備を推進してまいります。

住宅の整備につきましては、市営住宅の給水管の改修や屋外階段に手摺を設置するなど、安全で住みやすい居住環境の整備に努めます。また、定住促進対策事業として、インターネットなどにより、農村地域にある空家の情報を提供し、都市部からの定住を促進してまいります。

上水道の整備につきましては、第9次拡張事業として、簡易水道の統合に向けた大川町から松浦町、大坪町をつなぐ主要接続幹線の配水管新設工事を行なうほか、鉛製給水管の敷設替えを継続して行なうなど、安全で安心して飲める上水の安定供給を推進してまいります。

下水道等の整備につきましては、浄化センター水処理施設の増設工事を継続するとともに、公共下水道や農業集落排水の整備区域において水洗化率のいっそうの向上に努めるほか、その他の区域においては、合併処理浄化槽の設置を支援するなど、公共用水域の水質保全と快適な生活環境の確保に努めてまいります。

資源リサイクルの向上につきましては、学校給食センターなどから排出される生ごみについて、NPO法人への委託による堆肥化を推進するほか、クリーン伊万里市民協議会が活動母体の伊万里「環の里」計画をはじめ、市民団体が行う自主的、主体的なごみの排出抑制と再資源化等の実践活動を支援してまいります。

廃棄物処理への対応につきましては、環境センターにおいて施設の老朽化やごみの増加等により処理能力の低下が見られることから、県が定めたごみ処理

広域化計画との整合を図りながら、施設の延命化を目的とした長期的な整備計画の策定に着手します。

消防・救急の充実につきましては、防災フェアや地域における防火研修会を開催し、市民の防火意識の高揚を図るとともに、消防団の積載車の更新や資機材の充実を図るなど、消防体制の強化に努めます。

また、高齢化の進展などにより心停止を伴う心疾患が増加するなか、医療従事者以外でも講習を受ければ取り扱える自動体外式除細動器（AED）について、婦人防火クラブ連絡協議会への導入を支援するとともに、救急救命士の養成を図るなど、救急体制の充実に努めてまいります。

防災対策の充実につきましては、市民生活の安全を確保するため、防災パトロールの実施による災害危険個所の把握や警察等の関係機関と連携した災害情報の的確かつ迅速な伝達に努めてまいります。

交通安全の確保につきましては、高齢者交通安全指導員を市内全域において設置することにより、高齢者自らによる交通安全活動の普及を図るとともに、歩行者等に配慮した交通安全施設を整備するなど、安全な交通社会の実現をめざします。

第四に、豊かな個性と文化を育むまちづくりについて申し上げます。

ふるさとに対する愛着と誇りを持ち、自ら積極的にまちづくりに関わる多彩な人材の確保や明日の伊万里を担う青少年の健全な育成を図り、歴史や伝統文

化など固有の資源を活かした個性豊かな地域社会づくりに努めます。

生涯学習社会の形成につきましては、生きがいや自己実現などのために、市民自らが企画運営に参画し、学ぶことのできる機会の充実に努めるほか、子どもの自主的な読書を促す環境づくりを推進するなど、生涯学習の総合的な推進を図ります。

学校教育の充実ににつきましては、国見中学校の改築に向けた建物の耐力度調査を行うとともに、PFI手法の活用による学校給食センターの整備に向けた事業者選定を進め、本格的な建設に取り組むなど、安全で快適な教育環境の整備に努めます。

また、学校と家庭が連携できる学習の手引きや、いのちの教育のための指導資料を作成、配布する「きらきら伊万里っ子育成事業」に取り組み、児童生徒の学力の向上と心の育成をめざします。

青少年の健全育成につきましては、地域における子どもの居場所づくりとして、様々な体験活動や地域住民との交流活動を行なうなど、家庭や学校、地域と連携して、心豊かでたくましい青少年の育成を推進します。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、ソフトボール場2面が確保できる多目的運動広場の建設など社会体育施設の整備を図るとともに、「伊万里夕やけマラソン」など市外からの参加も含めて市民が気軽に参加できるスポーツ活動の機会を提供してまいります。

人権教育の推進につきましては、同和問題をはじめとした人権問題について、

すべての人の人権が尊重される社会の実現のため、人権・同和に関する市民意識調査を実施するとともに、引き続き、教育・啓発活動を推進いたします。

市民文化活動の推進につきましては、「伊万里・黒澤映画祭」や「いまり浪漫大学」など市民自らが企画、運営する活動への支援を行うとともに、市民の学習意欲や文化意識の高揚を図る「市美術展」などを継続して開催するほか、伊万里にふさわしい博物館・美術館構想について、市民の熟度を高める「市民フォーラム」の開催などに引き続き取り組んでまいります。

文化財の保護と継承につきましては、国史跡大川内鍋島窯跡の将来的な保存整備と活用策についての計画策定を進めるとともに、世界に誇る鍋島の企画展を伊万里・鍋島ギャラリーにおいて開催するほか、市内にある指定文化財の説明板等を更新するなど、文化財の顕彰に努めます。

国際交流につきましては、大連市からの公務研修生を引き続き受け入れるなど、友好交流を深めるとともに、経済・文化交流を含めた新たな展開を図ってまいります。

最後に、参加と連携によるまちづくりについて申し上げます。

市民と行政の協働をさらに進め、住民自らが行なうまちづくりを積極的に支援するとともに、様々な行政課題に的確に対応できるよう行政経営の効率化に努めてまいります。

情報公開の推進につきましては、個人情報 の適正な管理に配慮しながら、条

例に基づいて円滑な情報公開制度の運用に努めます。

広報広聴機能の充実につきましては、情報発信機能の強化充実を図るため、広報機能を情報部門へ移管することにより、広報誌やホームページなどで行政情報のより積極的な提供に努めてまいります。

また、市内全地区で開催したタウンミーティングについては、地域おこしなどで活躍された方々とその事例を広く紹介するとともに、若者と夢を語り合えるような場として実施したいと考えております。

市民と行政の協働につきましては、市民が主体的、自主的に取り組む地域づくり活動に対して、引き続き支援を継続するほか、市外に広くアピールできるなど市全体の活性化に繋がる取り組みについては、新たな支援策を講じてまいります。

また、市民の行政への参画を図るため、協働促進の柱となる市民協働推進条例(仮称)の制定にも取り組みます。

地域連携の推進につきましては、広域圏組合や任意の協議会において住民サービスの維持向上や地域全体の発展に向けた取り組みを推進するとともに、今後の道州制をにらみ、県境を越えた合併の研究に取り組みます。

行政運営の効率化につきましては、複雑多様化する行政ニーズに的確に対応するため、行政評価システムの本格運用にあわせて、徹底した事務事業の見直しを進めるとともに、下水道等関係事務を一元化するなど、より効果的な組織体制の整備を行ない、市民サービスの向上に努めます。

また、本年は国勢調査の実施年にあたりますので、行政運営の基礎となるデータ収集の貴重な機会として、精度の高い正確な調査に努めてまいります。

健全な財政運営につきましては、国の三位一体改革の影響などで深刻な財政状況にあることから、市税の収納率向上などにより自主財源の確保を図る一方、事業を厳選しながら効率的な執行に努め、けっして萎縮することなく、柔軟な発想と旺盛な行動力で対応してまいります。